

■地方交付税

地方公共団体が平均的な仕事をするために必要な財源を保障するため、財政力の弱い団体の財源を補う地方交付税は、所得税、法人税、消費税及び酒税の一定割合及び地方法人税をその原資としています。

■地方譲与税

特別法人事業税、地方揮発油税、石油ガス税、航空機燃料税、自動車重量税及び特別とん税は、その全部又は一部が一定の客観的基準（人口、道路の延長距離や面積など）によって地方公共団体に譲与され、貴重な財源となっています。

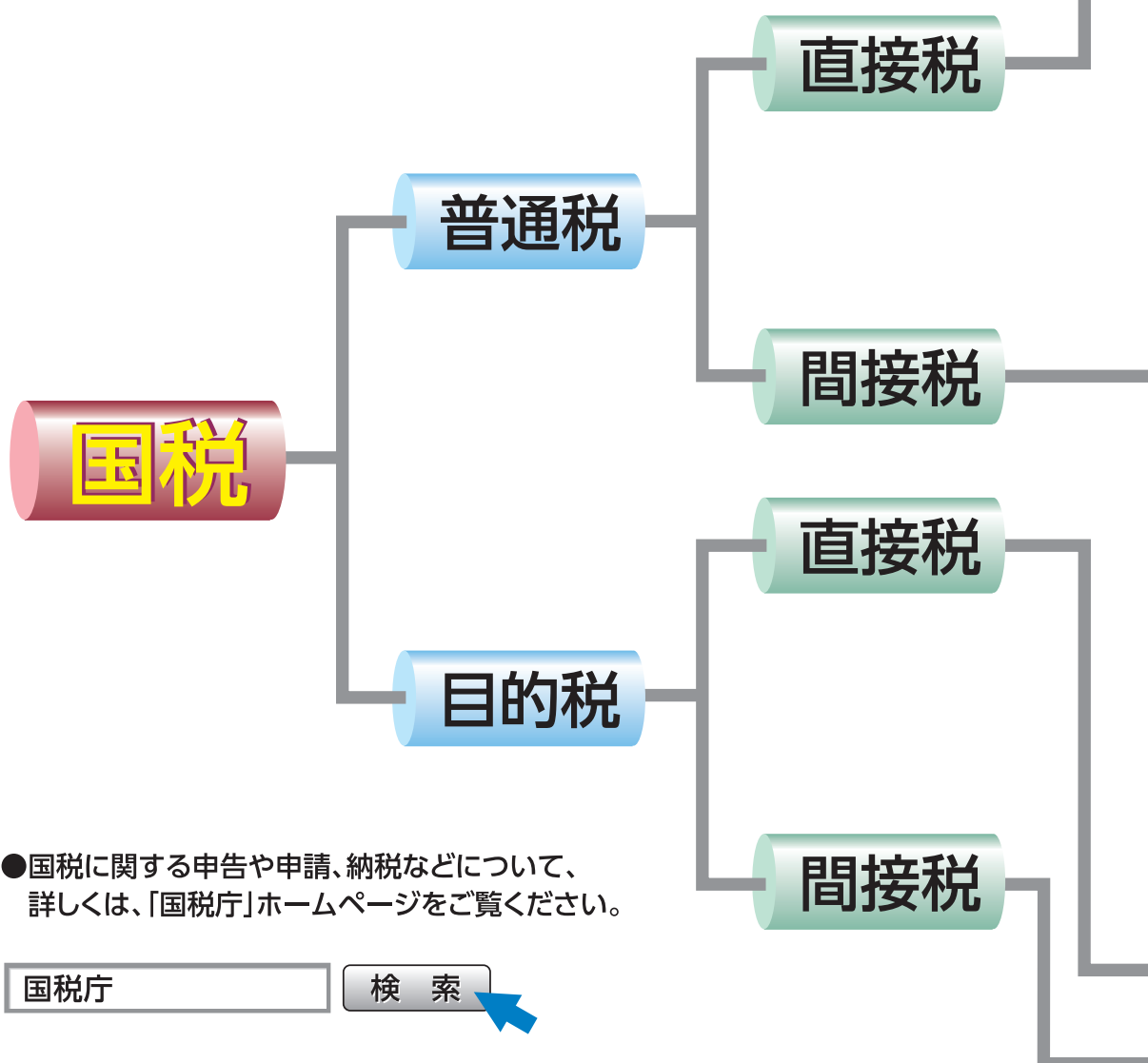
■森林の整備等の財源として創設された新しい税金

森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保するため、次のような税金がつけられました。

森林環境税(直接税)

令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税で、市町村において個人住民税と併せて一人年額 1,000 円がかかります。

その税収は、全額が森林環境譲与税として都道府県・市町村へ譲与されます。



所得税

1月1日から12月31日までの1年間に生じた個人の所得に対してかかります。

法人税

法人の各事業年度の所得等に対してかかります。

特別法人事業税

地方公共団体に財源を譲与するため、事業を行う法人の各事業年度の所得等にかかります。

地方法人税

地方交付税の財源とするため、法人の各事業年度の法人税額に応じてかかります。

相続税

相続又は遺贈により財産を取得したときにかかります。

贈与税

個人から財産を無償又は通常の価額より低い対価で取得したときにかかります。

地価税

個人又は法人が保有する土地や借地権等にかかります。(当分の間適用を停止)

森林環境税

森林整備等のため、市町村の個人住民税と併せて1人年額1,000円かかります。

消費税

事業者の販売する商品やサービスに対してかかります。

酒税

酒やビールなどの酒類を製造場から出荷するときにかかります。

揮発油税

自動車用ガソリンに対してかかります。

地方揮発油税

地方公共団体に財源を譲与するため、自動車用ガソリンに対してかかります。

石油ガス税

自動車用のプロパンガスに対してかかります。

石油石炭税

原油、天然ガス、石炭及び石油製品に対してかかります。

航空機燃料税

航空機用燃料にかかります。

関税

輸入貨物に対してかかります。

とん税

外国貿易船が入港するときにかかります。

特別とん税

地方公共団体に財源を譲与するため、とん税とあわせてかかります。

印紙税

契約書、手形、領収書、預貯金証書などの特定文書を作成するときにかかります。

登録免許税

不動産、会社などの登記や著作権、出版権などの登録などにかかります。

自動車重量税

車検を受ける自動車及び使用の届出をする軽自動車にかかります。

たばこ税

たばこを製造場から出荷したときや輸入したときにかかります。

たばこ特別税

たばこを製造場から出荷したときや輸入したときにかかります。

国際観光旅客税

日本から海外に出国する人に、出国1回につき1,000円かかります。

復興特別所得税

東日本大震災からの復興施策等のため、個人の所得税とあわせてかかります。(令和19年まで)

電源開発促進税

原子力発電施設等の設置の促進等のため、一般電気事業者の販売電気にかかります。